

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名	山形県 寒河江市	標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
		9,340	428	9,768

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	14,377	13,839	538	538	22,730	0	基金から145百万円繰入 財産区から2.3百万円繰入
財産区特別会計	1	1	0	0	0	0	基金から0.3百万円繰入
普通会計	14,322	13,785	537	537	22,730	0	基金から145百万円繰入 財産区から2.3百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	1,169	1,090	-	80	2,738	13	109.7	-	-	法適用企業
病院事業会計	2,366	2,523		△ 156	865	378	93.8	-	467	法適用企業
簡易水道事業特別会計	9	9	0	0	8	3	-	-	-	法非適用企業
公共下水道 事業特別会計	2,384	2,384	0	0	11,543	721	-	-	-	法非適用企業
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	50	50	0	0	1,397	35	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険特別会計	3,703	3,598	105	105	0	202				基金から135百万円繰入
老人保健特別会計	4,036	3,966	70	70	0	298				
介護保険特別会計	2,244	2,189	55	51	0	352				
介護認定審査会 共同設置特別事業	24	21	3	3	0	7				

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
山形県消防補償等組合	1,103	1,093	10	10	-	3.0				
山形県自治会館管理組 合	161	65	96	96	-	-				
山形県市町村職員退職 手当組合	10,085	9,805	280	280	-	4.6				
西村山広域行政事務組 合(普通会計)	3,132	3,099	33	33	3,676	50.8				
西村山広域行政事務組合 (交通災害共済事業会計)	30	30	0	0	-	-				
山形県後期高齢者医療 広域連合	7	7	0	0	-	3.5				

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に係 る債務残高	備考
寒河江市土地開発公社	△ 11	1,524	5	21	-	1,519	-	
寒河江市体育振興公社	1	7	5	-	-	-	-	
株式会社チェリーランド さがえ	80	416	15	-	-	-	123	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.53	実質収支比率	5.8
実質公債費比率	23.3	経常収支比率	95.7

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。